

令和 4 年 6 月 9 日  
八戸市財政部契約検査課

各位

### 総合評価落札方式の再開について

八戸市では、公共工事における価格と品質が総合的に優れた内容の契約を目指すとともに、建設業者の技術力の向上及び社会貢献の促進等を図る観点から、平成 20 年度より総合評価落札方式を導入しております。平成 26 年度以降、当該方式による入札は実施しておりませんが、八戸市公契約条例施行による労働者の適正な労働環境の確保及び談合防止の強化等を目的に、令和 4 年度より再開いたします。

つきましては、総合評価落札方式の手引等を市ホームページへ掲載しましたので、御確認くださいようお願いいたします。

- 1 実施方式** 特別簡易型（市区町村向け簡易型） ※以前と同様
- 2 対象工事** 設計金額が 7,500 万円以上（建築工事は 1 億円以上）の建設工事で、入札価格のほか企業の施工能力等を総合的に評価することが適当と認められるもの。
- 3 実施件数** 令和 4 年度は試行的に数件程度を実施予定。
- 4 手引等の掲載場所** 「市トップページ」→「組織から探す」→「契約検査課」→「入札・契約」→「総合評価落札方式について」

#### 【問合せ先】

八戸市財政部契約検査課 工事契約グループ  
TEL: 0178(43)2111 (内線: 3454、3455、3456)